

○総合戦略事業一覧(令和2年度実施事業)

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
1	子ども医療費助成	<p>安心して子どもを生み、子育てができるまちづくりを目指し、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長に寄与することを目的として、健康保険に加入している0歳児から15歳(中学校修了前)までを対象に医療費の一部を助成する。</p>	子ども未来部 子ども育成課
2	地域子育て支援拠点事業	<p>核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て親子の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組を行っている。加えて、地域の実情に応じ、地域に根ざした運営を行い、関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図る。</p>	子ども未来部 子ども育成課
3	子育てスポット事業	<p>親の育児相談に応じ、子育ての悩みや不安について一緒に考え、育児の不安感や負担感を軽減する。子育てスポットは、子育て親子を主役として、人と人をつなぐ拠点、また子どもを中心とした地域づくりの核となり、地域に開かれた支援の輪を生み出すことを目的とする。</p> <p>地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託して、月に1・2回、3時間開催し、子育て親子が集まり、共に語り合い、交流を図り、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場の提供を行う。</p>	子ども未来部 子ども育成課
4	子育てスポットすくすく広場事業	<p>核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、福祉センターの一室において、子育て親子がいつでも気軽に集える場の提供を行い、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、高齢者を含め異世代間における交流を実施することで親の育児不安や負担を軽減し、孤立化を防ぐ。</p>	子ども未来部 子ども育成課
5	子育て世代支援PR事業	<p>本市が子育てしやすいまちであることを広くPRし、人口流入を促進するとともに、子育て世代の方が奈良に住み続けたいと感じるまちづくりを目指す。</p> <p>地域の子育て情報について詳しく知りたいという保護者の声が多いことから、より効果的でニーズの高い地域の情報を発信し、情報の共有化に対応することで、特に子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境を支え、子育て力のある地域の振興、活性化を図る。</p>	子ども未来部 子ども政策課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
6	子育て短期支援事業	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育できないケースが増加している。こうした家庭に対する支援が求められていることから、児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行い、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。	子ども未来部 子育て相談課
7	ファミリー・サポート・センター事業	核家族化や地域社会の活力低下に伴い、子育て親子の孤立化や、子育てに悩む保護者が急増しているため、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を目的とし、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。会員数及び相互援助活動件数の増加と、地域の中における子育て支援の充実を図る。	子ども未来部 子ども育成課
8	子育てサークルへの支援	都市化と核家族化が進み、子育て親子が孤立化する中で、地域では子育て親子や子育て支援者が自主的に活動する子育てサークルが数多く結成されてきた。これらのサークルを支援するために、地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行い、情報交換等のネットワーク化を図る。 あわせて、経済的に弱い子育てサークル活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付する。 子育てサークル活動への親子の参加は、育児不安やストレスの解消につながり、子どもの健全育成及び資質の向上に寄与している。	子ども未来部 子ども育成課
9	奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）設置 ※追加事業	児童福祉法の一部改正により、法施行後5年を目途に国は中核市が児童相談所を設置できるよう必要な措置を講ずるとされた。奈良市では、これまでに児童虐待重症事例が発生し、児童虐待相談件数は年々増加傾向である。奈良市が児童相談所を設置することで、妊娠期からの切れ目ない支援に加えて、児童福祉司や児童心理司の専門的な指導や支援を早期に行うことが可能となる。様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組み。施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センター等の複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備する。	子ども未来部 児童相談所設置 推進課 子ども政策課
10	子ども発達支援事業	心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場として、関係機関と協働しながら一貫して支援する体制を整え、切れ目ない支援を行う。相談の場では、心理士、言語聴覚士、保健師、作業療法士、保育教育士等が療育相談（電話、来所等）を行うとともに、就園児については園を訪問し幼稚園等と幼児の発達特性を共通理解し、園での適切な支援につながるよう助言・指導を行う。療育の場では、指定管理者による障害児通所支援（児童発達支援）を行う。	子ども未来部 子育て相談課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
11	家庭児童相談室運営及び里親制度の啓発	家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化するため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による専門的な相談指導を行う。また、様々な事情により、家庭で養育できない子どもを社会的に養護するための里親制度の推進に取り組む。	子ども未来部 子育て相談課
12	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	児童福祉法第6条の3第4項に基づき、生後4か月未満の乳児を育てる全ての家庭(ただし、母子保健課が行う新生児・未熟児訪問、妊婦・産婦訪問対象者を除く)を市が委託する助産師・保健師・看護師等が訪問(原則一回)する。訪問員が家庭に出向き直接保護者と乳児に会い、体重測定等を行い乳児の成長を確認するとともに保護者(主に母親)の悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供を行う。また、必要に応じて支援機関につなぐことで、子育ての孤立化を防ぎ子育て不安の軽減を図る。	子ども未来部 子育て相談課
13	奈良市児童相談所((仮称)奈良市子どもセンター)設置 ※追加事業	児童福祉法の一部改正により、法施行後5年を目途に国は中核市が児童相談所を設置できるよう必要な措置を講ずるとされた。奈良市では、これまでに児童虐待重症事例が発生し、児童虐待相談件数は年々増加傾向である。奈良市が児童相談所を設置することで、妊娠期からの切れ目ない支援に加えて、児童福祉司や児童心理司の専門的な指導や支援を早期に行うことが可能となる。様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組む。施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センター等の複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備する。	子ども未来部 児童相談所設置 推進課 子ども政策課
14	被虐待児童対策	児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察等の関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組むとともに、児童虐待対策の課題である発生の予防、早期の発見、迅速な対応を一層図るために、予防から支援までの一連の対策を強化する。	子ども未来部 子育て相談課
15	休日夜間応急診療所の充実	奈良市休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図り、奈良市の一次救急医療体制の充実を目指すとともに、北和地区の拠点診療所としての役割を果たすことを目的とする。 医師会等関係機関と協議し、北和地区の一次救急医療の拠点としての機能充実(診療の空白時間帯の解消・平日夜間の小児科専門医の配置等)を進める。 また、北和地区の拠点診療所として、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を目指す。	健康医療部 医療政策課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
16	乳幼児健診・相談事業	<p>疾病の早期発見・治療・療育につなげるため、乳幼児健診により乳幼児の心身の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を図る。</p> <p>また、新生児・妊産婦訪問により、新生児の発育、栄養、疾病予防並びに妊娠、出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。</p> <p>さらに、母親教室において、沐浴実習や妊娠期からの愛着形成等の講座やグループワークを実施し、妊娠・出産について正しい知識の普及と育児不安の軽減を図る。</p>	健康医療部 母子保健課
17	病児保育事業	<p>共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備する。また子どもの急な病変にも対応すべく、医療機関併設型の病児保育施設を設置する。</p> <p>病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な小学校6年生以下の児童を対象に、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設で一時的に保育を行う。保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるような保育環境の充実のため、病児保育の運営に対し補助を行う。</p>	子ども未来部 保育所・幼稚園課
18	保育内容の充実 (民間保育所等 運営補助金等)	<p>近年の急激な社会の変化の中、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、病後児保育事業、その他保育サービスの内容の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を行うために、民間保育所等に対して補助を行う。</p>	子ども未来部 保育所・幼稚園課
19	市立こども園等の 運営管理	<p>国の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても子育て支援のニーズが高まっている中で、質の高い教育・保育を同時に提供できる幼保連携型認定こども園(以下、こども園という)の設置を進めている。これまで幼稚園で実施してきた幼児教育と、保育所で実施してきた保育の働きを統合し、0歳から就学前までの一貫した教育・保育を保障していく。</p>	子ども未来部 保育総務課 保育所・幼稚園課
20	3～5歳児の幼児 教育の機会拡 充	<p>こども園の設置の推進により、入園を希望する3～5歳児に対して、幼児教育を受けられる機会を拡充する。</p> <p>保護者のニーズに合った教育を提供するために、市立幼稚園及びこども園で、月1回以上未就園児保育を実施する。</p> <p>また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園やこども園で一時預かり事業を継続実施し、教育時間以外においても保育を実施する。</p>	子ども未来部 保育総務課 保育所・幼稚園課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
21	奈良市私立幼稚園運営費補助事業	<p>私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。</p> <p>また、私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。さらに、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園への入園を推進するため、長期休業期間に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対して補助金を交付する。</p>	子ども未来部 保育所・幼稚園課
22	放課後児童クラブ(バンビーホーム)の運営	<p>児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。</p>	教育部 地域教育課
23	地域で決める学校予算事業	<p>中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で特色のある教育活動を実施するために取り組む事業を全中学校区で実施する。</p>	教育部 地域教育課
24	学校ICTの推進	<p>タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通し基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図る。</p> <p>社会のグローバル化への対応に向け、効果的にICT機器を活用した学習を推進することで、21世紀にふさわしい教育の実現を図る。</p>	教育部 学校教育課
25	キャリア教育推進事業	<p>グローバルな社会をたくましく生き抜く力を育成できるよう、学識経験者やキャリア教育コーディネーターをメンバーとするキャリア教育推進懇話会を設置する。</p> <p>実践を通して、児童生徒のコミュニケーション力や課題対応能力の向上を図るため、ポスターセッションの手法を様々な教育活動で活用する。</p> <p>文部科学省委託事業である「小・中学校等における起業体験推進事業」を実施することで、キャリア教育の更なる充実を図るとともに、学校と地域との協働関係をモデルプランとして構築し、普及する。</p>	教育部 学校教育課・地域教育課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
26	学習指導推進	子どもたちの学力向上に向けてスピード感とリアルタイム度を加味するため、ICTを活用した奈良市独自のシステムを民間のノウハウを取り入れて構築する。このことにより個に応じて効率的に学力向上を図っていくとともに教員の指導力向上にもつなげていく。	教育部 学校教育課
27	幼小連携・小中一貫教育推進事業	幼稚園・こども園から中学校まで連携・接続した教育が重要である。幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校への学びの接続を図るための幼小連携・小中一貫教育について研究を進める。 また、本市の子どもたちの学力向上を図るために市立小中学校の学力や学習状況を調査・分析し教育施策の成果とその課題を検証する。得られた調査結果は、今後の学校における児童生徒の学習支援や学習状況の改善に生かし、学力の向上を図る。	教育部 子ども未来部 学校教育課 保育総務課
28	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。 地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で特色のある教育活動を実施するために取り組む事業を全中学校区で実施する。	教育部 地域教育課
29	地域教育推進事業	地域で決める学校予算事業：中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で取り組む事業を全中学校区で実施する。 放課後子ども教室推進事業：子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て活動を進める。勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を、全小学校区で実施する。	教育部 地域教育課
30	少人数学級編制実施(小学校講師)	児童一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させることにより、本市の未来を担う子どもたちに確かな学力と豊かな心、たくましい体を育むことを目的として、奈良市立小学校において国の学級編制基準(1年生35人、2年生から6年生40人)を上回る少人数学級編制を市単独事業として実施する。	教育部 教職員課 学校教育課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
31	AEE(英語教育アドバイザー)の充実	奈良市教育振興基本計画にある奈良らしい教育の一環として、英語指導について専門性の高いネイティブスピーカーを任用することで教師の指導力及び英語力を向上させ、子どもたちが英語によるコミュニケーション力を身に付けるなど、実践的な英語教育の充実に努める。	教育部 学校教育課
32	小学校英語アシスタント派遣事業	コミュニケーション能力の素地の育成を目指し、市立小学校に地域人材である英語アシスタントを派遣し、英語活動を実施する。	教育部 学校教育課
33	小・中学校の配置及び規模の適正化	市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編などの方策を講じる。 また、「奈良市学校規模適正化懇談会」を開催して、実施計画の進捗状況や取組における問題点を報告するとともに、課題解決に向けた意見を形成する。そして、対象地域においては、保護者・地域住民などで構成する「検討協議会」を設置し、当該校区の適正化計画の方向性、具体的な内容について協議する。	教育部 教育政策課 教育施設課
34	高等学校教育の振興	これからの時代を生き抜くためには、知識・技能といった基盤となる能力に加え、思考力・判断力・表現力といった汎用的な能力が求められる。また、大学入試制度改革にもこうした能力を求める動きが出てきている。 そこで、一条高等学校では、ICTを活用するための校内無線LAN(Wi-Fi)環境を整備し、主体的・対話的で深い学びの実践を進めることで、求められる能力の育成を図る。	教育部 一条高等学校
35	女性の活躍推進	市役所内での女性の活躍を推進するため、女性職員自身の意欲向上を図るとともに女性が安心して活躍できる職場環境の整備を行い、男女共にいきいきと働ける職場環境・組織風土の創生を目指す。 具体的には、中堅の女性職員を対象に活躍促進研修を実施することで、能力の向上や自己分析の場を設け、キャリアデザインを自ら描くことによる意欲の向上を図る。また、積極的に自治大学校等に派遣することで、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の習得を手助けするとともに、公務員としての使命や管理者意識を育て将来の幹部候補者を育成する。	総合政策部 人事課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
36	男女共同参画計画の推進	男女がともに対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画計画(第2次)に基づき、これまでの施策の成果や達成状況を把握しつつ、更なる男女共同参画を推進する。	市民部 共生社会推進課 男女共同参画課
37	女性問題啓発事業	講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。	市民部 共生社会推進課 男女共同参画課
38	定住促進事業	奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口と交流人口の増加につなげるため、マーケティング戦略に基づいたホームページ制作をはじめとする広報活動、定住促進イベントを行う。 また、子育てや介護等で共に育み、協力できる環境を支援するため、三世代の同居・近居住宅支援事業を行う。	総合政策部 秘書広報課
39	就労支援の促進	若年層の未就労者や失業者の増加に対応するため、就業相談の実施等により就職の促進と職場定着を図る。ハローワークや県と連携し、雇用の拡大を目指す。若年者就労マッチング事業や、若者就業相談等を開催し、若者の就業促進を図る。雇用に対する事業者への補助制度や、失業者への支援制度について、ハローワークや県と連携し、周知を図る。東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京23区に5年以上在住、又は東京圏に住み5年以上東京23区に通勤する人が、奈良市に移住し、条件を満たす企業に就職又は起業した場合に、移住に係る費用に対し、補助金を交付することで、移住促進を図る。	観光経済部 産業政策課
40	女性の就労支援事業	女性のライフスタイルと希望に応じて、就業・再就職を目指す女性のステップアップのきっかけづくりを図るため、特に子育て中や子育てがひと段落した女性の就業等に向けたマッチングイベントやスキルアップのセミナー等を開催する。 また、地域ぐるみで女性が働きやすい環境をつくるため、特にワークライフバランスを中心とした取組を進めるための体制を構築する。	観光経済部 産業政策課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
41	コミュニティビジネス支援事業	<p>奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。</p> <p>起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。</p> <p>また、奈良市起業家支援施設「BONCHI」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。</p>	観光経済部 産業政策課
42	観光関連団体への支援	観光関連団体が実施する各種事業や古くから続く伝統行事を支援することで、観光事業の発展による観光振興を図る。	観光経済部 観光戦略課 奈良町にぎわい課
43	歴史まちづくり法を活用した事業	<p>奈良町の歴史的な地域の建造物は、老朽化や生活様式の変化により失われている。また、高齢化による担い手不足のため伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、衰容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が目標像を明確化、共有化し、歴史・文化を生かしたまちづくりを行うことが重要であり、奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進していく。特に、歴史的風致を維持向上する建造物の指定の促進と非伝統的な建築物や空き地の景観誘導等により、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図り、伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を目指す。</p>	観光経済部 都市整備部 奈良町にぎわい課 都市計画課
44	観光資源の充実による観光客誘致	なら燈花会、なら瑠璃絵等観光関連団体の実施する各種イベントに対し、その一部を支援すること等により観光資源としての魅力を高めるとともに地域の活性化、経済の活性化を推進する。また、奈良を訪れる観光客に対し、官民が一体となった「おもてなし」の心を熟成することにより、何度も奈良に訪れていただく「リピーター」の増加に努め、集客力を高める。	観光経済部 観光戦略課 奈良町にぎわい課
45	広域連携による新たな観光資源の形成	「歴史街道計画」の推進母体である歴史街道推進協議会に参画し、古代から中世にかけての三つの都である「飛鳥、奈良、京都」とその近郊を巡ることで日本の文化と歴史を体験し実感できる学習会等を開催する。	観光経済部観光戦略課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
46	奈良町おもてなし戦略	<p>既存施設や元林院、町家を活用した滞在型・体験型観光コンテンツの創出を支援し、観光客へ多様なコンテンツを提供することで、滞在時間の延長と観光消費額の増加を促進する。</p> <p>また、元林院検番演舞場周辺を整備することで、花街の魅力の復興を支援し、コンテンツとしても活用し、奈良町全体の活性化につなげる。</p> <p>さらに、奈良の歴史文化遺産以外の観光資源「奈良町」と新しいコンテンツやルートを合わせてプロモーションすることで、増加する観光客を「奈良町」に呼び込む。</p>	観光経済部 奈良町にぎわい課
47	観光客受入体制の充実	<p>観光客の満足度をより向上させるために、奈良を訪れた観光客に手軽な着地型観光メニューである、観光ガイドとともに巡る予約不要で現地発着のツアーの企画・実施を補助し、観光ガイド活動をより一層活性化し、観光客受入体制の充実を図る。</p>	観光経済部 観光戦略課
48	修学旅行の誘致【6-01-01①「観光関連団体への支援」の内致】	<p>少子化が進み全国的に児童・生徒数が減少するとともに、修学旅行による訪問地や形態が多様化している状況にあって、世界遺産を有する日本のふるさとともいべき奈良の魅力情報を発信し、特に次代を担う子どもたちに奈良のすばらしさを学び知ってもらい、修学旅行訪問地としての奈良の価値を維持向上させることを目的とする。</p> <p>事業としては、大市場である首都圏の学校を中心に奈良への修学旅行の誘致活動を行う。</p>	観光経済部 観光戦略課
49	リニア中央新幹線誘致	<p>リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期の全線開業及び奈良市への新たな駅の設置に向けて、一致協力して強力な誘致活動を展開する。</p>	観光経済部 観光戦略課
50	コンベンションの誘致	<p>奈良県の特性を生かし、観光振興並びにコンベンションの誘致及び支援等に関する事業を行うことにより、奈良県経済の活性化を図り、県民の生活・文化及び経済の向上発展並びに国際親善に寄与することを目的とする。奈良県下の地方自治体が一体となって、観光振興及びコンベンションの誘致並びに支援を行う事業に参画することにより、奈良市独自で取り組む観光振興事業と相まって、より一層の奈良市観光の振興に資することができる。一般財団法人奈良県ビジターズビューローに参画することにより、奈良市の観光・コンベンション事業への支援を促進するために負担金を支出する。</p>	観光経済部 観光戦略課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
51	海外への情報発信	外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度を向上を図る。 奈良市の知名度を上げるため、東アジア・東南アジアを中心に観光プロモーションを実施する。また、海外メディアやエージェンツへの情報提供を積極的に進める。	観光経済部 観光戦略課
52	外国人観光客の受入環境の整備	外国人観光客を誘致するため、観光客への充実したサービス提供と奈良の魅力発信を図る等、受入環境を整備する。 宿泊施設の設備や観光案内所の機能の充実、外国人観光客に対応できる人材の育成、観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めるなど、外国人観光客の受入体制を整備する。	観光経済部 観光戦略課
53	コミュニティビジネス支援事業	奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。 起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。 また、奈良市起業家支援施設「BONCHI」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。	観光経済部 産業政策課
54	中小企業資金融資制度	市内中小企業者等の金融の円滑化を図るため、事業に必要な資金の融資あっせんを行い、中小企業者等の成長発展及び振興に資することを目的とする。 奈良市中小企業資金融資制度では、市の預託金により金利を引き下げ、また、信用保証料の一部を市が負担することにより中小企業者等の資金調達の負担を軽減し、市内中小企業等の経営の安定や成長を支援する。	観光経済部 産業政策課
55	文化・芸術活動の活性化	市民が主体的に文化活動に取り組むことのできる場や、気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れることができる機会を提供することを目的として、なら100年会館をはじめ、奈良市美術館、北部会館市民文化ホール、入江泰吉記念奈良市写真美術館、奈良市音声館、奈良市ならまちセンター、名勝大乗院庭園文化館、奈良市杉岡華邨書道美術館、西部会館市民ホール、入江泰吉旧居の管理運営を行う。 また、舞台芸術の鑑賞会や展覧会等の文化事業を実施することにより、市民の文化活動や芸術活動を活性化させ、本市の文化振興を図る。	市民部 文化振興課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
56	文化活動への支援	<p>奈良市で開催される文化的な事業に対して補助を行うことにより、より一層催しを充実させるとともに、本市の文化の振興を図る。</p> <p>また、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等を利用した文化活動の情報発信を行い、広報面での支援を行う。</p>	市民部 文化振興課
57	東アジア文化都市後継事業の展開	<p>「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3か国において、文化・芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々なプログラムを実施する。また、後継事業として、日中韓の交流事業や、文化(アート)という窓を通じて、新たな価値の創造につなげるアートプロジェクトを実施する。(後継事業)</p> <p>東アジア文化都市事業: 東アジア文化創造NARAクラス(交流事業)等 文化創造発信事業: 奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」</p>	市民部 文化振興課
58	スポーツ施設の整備	<p>施設を効率的に利用し、一人でも多くの市民が安心して運動・スポーツを楽しむことができるよう計画的に整備する。</p> <p>特に、経年劣化等により、機能を維持していくことが困難であると思われる緊急性の高い施設及び設備の改修を行う。さらに、安全確保のため、施設の耐震改修を計画的に行う。</p>	市民部 スポーツ振興課
59	生涯スポーツの推進	<p>日常のライフスタイルの中に運動・スポーツが定着するよう、また、市民に多様なスポーツの機会を提供するために、スポーツ推進委員が各地域で、誰もが気軽に親しめるスポーツ教室及び講習会を開催する。</p> <p>また、生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ体験フェスティバルなどのイベントや多種のスポーツ教室を開催する。</p>	市民部 スポーツ振興課
60	競技スポーツの向上	<p>大規模大会を誘致し、競技力の向上を図る。また、優れた選手や指導者を育成するため、世界大会、全国大会に出場する選手や団体に対する支援制度を確立する。</p> <p>また、市民体育大会、奈良マラソンの開催、県民体育大会への選手の派遣や、各種スポーツ団体が開催するスポーツ大会の運営を補助する。</p>	市民部 スポーツ振興課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
61	スポーツ産業の振興	市内を本拠地とするトップスポーツチームの活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整える。トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集客力を高める。	市民部 スポーツ振興課
62	奈良の食プロジェクト事業	高品質な農産物や加工品などを、奈良の食の歴史・文化とともに積極的に発信することで、奈良市産食材を「地域ブランド」として確立していくことを目指し、奈良市の食と魅力を全国へPRする事業を実施する。また、これと合わせて、市産食材を市民に浸透させることにも取り組む。	観光経済部 農政課
63	東部地域・地域づくり支援事業	奈良市東部地域は、人口減少と高齢化が顕著に進んでいることから、農業の6次産業化や観光資源の開発等の地域の取組を支援することで、地域経済の好循環を図り、東部地域の活力あるまちづくりを目指す。 また、地域の取組を側面的に支援するために、ツアーの組成、観光統計の整理や観光案内地図の整備などを行っていく。	市民部 東部出張所
64	人・農地問題解決推進事業	農業従事者の高齢化と後継者の育成確保が課題であることから、地域による話し合いのもと作成された「人・農地プラン」に位置付けられた青年農業者等への給付金を交付することにより、農業者の経営を安定させ後継者の育成を図る。	観光経済部 農政課
65	交流体験事業	都市住民が農村地域で農作物を育てる実体験等を通して、「農」と「食」への関心を高めるとともに、地域間交流を図るため「ふれあい交流ファーム体験事業」及びシニア層を中心とした「アクティブシニア農業体験事業」を実施する。	観光経済部 農政課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
66	地域包括ケアシステム構築	<p>高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を全庁的に推進する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進める。</p>	福祉部 福祉政策課
67	ななまるカード優遇措置事業(バス優待乗車)	<p>高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい、福祉の増進に資する。</p> <p>市内在住で70歳以上の方にななまるカードを交付し、各種の優遇措置を行う。</p> <p>・市内奈良交通バス優待乗車 奈良交通路線バスの市内停留所間を、1乗車100円で優待乗車できる制度(市内停留所で乗車又は降車した場合、市外にまたがっても1乗車100円で利用可能)。</p>	福祉部 長寿福祉課
68	長寿健康ポイント事業	<p>市の指定する健康増進や介護予防に関する事業に参加した高齢者にポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できることで、生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。</p>	福祉部 長寿福祉課
69	地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)の実施	<p>住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々なサービスを提供し包括的に支援する。</p> <p>包括的支援事業は、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などで構成され、高齢者や地域住民への様々な情報提供や相談業務を行う。任意事業は、認知症対策事業、成年後見制度利用支援事業、要介護者紙おむつ等支給事業、要介護在宅高齢者配食サービス事業及び緊急時在宅高齢者支援事業などで構成され、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整える。</p>	福祉部 福祉政策課 長寿福祉課 介護福祉課
70	健康長寿施策推進のための基礎調査を踏まえた国保ヘルスアップ事業	<p>平成27年度に実施した健康長寿施策推進のための基礎調査(奈良市データヘルス計画)では、レセプトデータ、特定健診・健康診査データ等をもとに分析を行い、結果報告・政策提言を行った。</p> <p>それらを基に、国民健康保険被保険者を対象に、健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるための保健事業を実施する。</p>	健康医療部 医療政策課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
71	健康教育事業	<p>40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的とし、栄養や運動の知識の普及、実践する健康講座やウォーキング事業、地域における出前講座、個別の健康管理のための支援事業を実施する。</p> <p>あわせて、自主的な食生活改善や運動習慣づくりの普及、啓発活動を推進するためのボランティアの育成や支援を行う。</p>	健康医療部 健康増進課
72	自主防災防犯組織活動支援	<p>各地区の自主防災防犯組織の活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う研修会や防災訓練の実施支援等を行うとともに、資機材購入、防災士育成等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。</p>	危機管理監 危機管理課
73	避難行動要支援者名簿作成及び活用	<p>災害時の避難行動に支援を要する方々の名簿情報を、地区自主防災防犯組織や民生委員等の避難支援等関係者へ提供し、普段の見守り活動を通して、災害時における避難支援や安否確認を地域の人々が実施できる体制を構築する。</p>	危機管理監 危機管理課 福祉部福祉政策課
74	空家等対策事業	<p>適切な管理が行われていない空き家等は、保安上危険であり、また衛生、景観面などにおいても社会環境に様々な悪影響を及ぼしている。特定空家等に対する助言・指導から代執行までの措置や財政上及び税制上の措置等を盛り込んだ「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、特定空家等と利活用可能な空き家等の両方向からそれぞれの対策に取り組む必要がある。このことから、市内の空き家等の現状を把握し、空家等対策推進協議会を設置して「空家等対策計画」を策定し、今後は計画に基づき空家等対策事業に取り組む。</p>	都市整備部 住宅課
75	定住促進事業	<p>奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口と交流人口の増加につなげるため、マーケティング戦略に基づいたホームページ制作をはじめとする広報活動、定住促進イベントを行う。</p> <p>また、子育てや介護等で共に育み、協力できる環境を支援するため、三世代の同居・近居住宅支援事業を行う。</p>	総合政策部 秘書広報課

番号	事業名	事業目的及び事業概要	担当課
76	空き家等利活用推進事業	<p>奈良市内の自然豊かな里山にある東部地域の空き家と、奈良町地域の町家の有効活用を目的とし、空き家・町家の所有者に物件を登録してもらい、移住・利活用を考えている方への情報提供をはじめ、スムーズな移住・利活用につながるよう総合的にサポートする。</p> <p>空き家・町家バンクに登録された物件の荷物撤去・改修・購入費用の一部を補助する。</p> <p>また、空き家の所有者に対して適切な維持管理を促し、空き家に関する専門家を配置するなど、総合的な対策を講じることで、空き家の適正措置・ストックの利活用等を図る。</p>	<p>都市整備部 観光経済部</p> <p>住宅課 奈良町にぎわい課</p>
77	公園管理運営	<p>身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行う。</p> <p>また、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。</p>	<p>市民部 都市整備部</p> <p>地域づくり推進課 公園緑地課</p>
78	公園整備事業	<p>街区公園等の経年劣化による遊具・フェンス・あずま屋等の施設の改修整備を行うとともに、遊具等公園施設の改築整備を行う。</p> <p>また、老朽化が進む市管理の公園について、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、547公園の公園施設長寿命化計画(保全計画や修繕計画)に基づき公園の維持管理及び長寿命化を進める。</p> <p>公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、健康増進等を図る公園の整備を進める。</p>	<p>都市整備部 公園緑地課</p>